



農業用施設電気料金高騰緊急支援事業

■ 事業について

【目的】

近年の燃料価格の高騰等の影響による電気料金の高騰に対して、町内の水田農業を営む農業者の事業継続のため、水田農業の作付面積や乾燥調製施設の使用状況に応じて補助を行います。

【対象施設】

水稻作(WCSを除く)が概ね20ha（16ha）以上の大規模生産者が運営する乾燥調製施設

【内容】

令和6年度の8～11月の電気料金の増加額（令和4年同期間との比較）×補助率1/4（上限）

必要なお金		29万円	
費用の内訳		財源	
農業用施設電気料金高騰緊急支援事業費補助金	29万円	県のお金	29万円

